

【新規学校卒業予定者の求人手続きに関する留意事項について】

高卒求人について

○募集の中止や募集人員の削減は原則できません。

募集人員は慎重にご記入ください。

○高卒求人は充足（求人数に対して同数以上の内定を出すこと）しない限り、翌年の6月末まで有効となります。

○求人票の返戻について、窓口の場合は7月1日以降、郵送の場合は7月1日から発送開始となります。

○求人票作成後に記載内容等を変更する場合は、**必ず求人票原本**をお持ちの上、ご来所ください。指定校求人の場合、変更後の求人票を再度高校へ提出いただきます。

○指定校求人の場合、各高校からハローワークに指定校についての問い合わせがあれば、「学校・推薦人員一覧表」の内容をお伝えさせていただくことがありますので、ご了承ください。

○（今年より追加事項）求人票には履歴書の作成方法（パソコン入力の可否）を、「補足事項」または「求人条件にかかる特記事項」の欄に記載してください。

記載例） 「履歴書：手書き作成のみ」

「履歴書：パソコン作成のみ」

「履歴書：手書き・パソコンどちらでも可」

公正な採用選考について

○応募者の適性・能力に直接関係の無い事項、就職差別につながるおそれのある14項目に関する質問を行わないよう、ご理解とご協力をお願いします。

○下記サイトにて配布しております

「公正な採用選考をめざして」 「採用選考自主点検資料」

各冊子をご活用ください。

<https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/document.html#video02>